平成２７年（フ）第７０６２号
東京都品川区西中延１丁目11－６　田村方201
債務者　田畑　貴樹
1　決定年月日時　平成27年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　手打　寛規
4　破産債権の届出期間　平成27年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７０７０号
東京都足立区新田２丁目２－２－307
債務者　相沢静香こと　趙　　静姫
1　決定年月日時　平成27年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋智恵子
4　破産債権の届出期間　平成27年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年10月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７０７１号
東京都足立区新田２丁目２－２－307
債務者　池田京子こと　趙　　京子
1　決定年月日時　平成27年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋智恵子
4　破産債権の届出期間　平成27年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年10月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２６８号
兵庫県高砂市阿弥陀町阿弥陀1732番地の11、従前の住所兵庫県姫路市岡田104番地１
債務者　秋田　　実
1　決定年月日時　平成27年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　竜一
4　破産債権の届出期間　平成27年９月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月12日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第１０４号
仙台市青葉区愛子東５丁目17番10号　カンターヴィレⅢ－102
債務者　山内　　貴
1　決定年月日時　平成27年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西山　良紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月４日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成27年10月７日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第２７６号
埼玉県所沢市東狭山ケ丘１丁目34番地の８ヴィラ狭山ケ丘303、前住所埼玉県所沢市けやき台１丁目19番地の12　エランドールけやき405
債務者　新名　健昭
1　決定年月日時　平成27年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小原　千代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年10月７日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（フ）第１３３８号
神奈川県茅ヶ崎市みずき４丁目13番14号
債務者　永田　康弘
1　決定年月日時　平成27年８月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋場　一敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月８日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成27年10月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１２７６号
横浜市中区海岸通４丁目21番地　倉田ビル202号、旧住所神奈川県鎌倉市岩瀬925番地レーベンハイム鎌倉マナーハウス608号室
債務者　駒田　博紀
1　決定年月日時　平成27年８月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴野　眞也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月14日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２３４号
愛知県犬山市四季の丘３－121、住民票上の住所滋賀県草津市野路１丁目５番15－604号
債務者　フォレスト・ルーチェこと　早川　浩史
1　決定年月日時　平成27年８月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古山　　力
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月20日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第５４１号
神戸市北区鈴蘭台西町３丁目13番２号
債務者　山崎　知行
1　決定年月日時　平成27年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬合　彩子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第５４２号
神戸市北区鈴蘭台西町３丁目13番２号
債務者　山崎　敏子
1　決定年月日時　平成27年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬合　彩子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３００８号
大阪府羽曳野市伊賀５丁目３番25－202号、前住所大阪府藤井寺市小山４丁目11番９号
債務者　新谷　正光
1　決定年月日時　平成27年８月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　名波　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月29日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年10月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３００９号
大阪府羽曳野市はびきの１丁目１番１号、前住所大阪府藤井寺市小山４丁目11番９号
債務者　新谷　裕美
1　決定年月日時　平成27年８月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　名波　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月29日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年10月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１３２１号
神奈川県茅ヶ崎市緑が浜２番16号　ハイツＫ201
債務者　梅澤　　眞
1　決定年月日時　平成27年８月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田上　尚志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月20日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成27年10月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３９号
青森県十和田市東十六番町38番26号、旧住所愛知県名古屋市熱田区四番１丁目14番15号２階６－２号
債務者　伊藤　浩彦
1　決定年月日時　平成27年８月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花生　耕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月22日まで
青森地方裁判所十和田支部